ひとり親家庭のお母さん、お父さんを支援
給付金の支給や生活全般の相談など

自立が困難なひとり親家庭のお母さん、お父さんの支援として、就労支援に関する給付金支給をはじめさまざまな事業を行っています。

給付金の支給

経済的自立を目指し修業するひとり親家庭の母親、父親を支援するため、「高等職業訓練促進給付金」と「自立支援教育訓練給付金」の2種類の給付事業を行っています。

※給付金を受けるためには、福祉事務所で事前に相談することが必要です。

[入] 20歳未満のお子さんを扶養する母親、父親で児童扶養手当受給者および同等の所得水準の方

○高等職業訓練促進給付金

安定した生活を営むために、就職に有利で収入増に役立つ資格取得を目指すひとり親家庭の母親、父親に対し、養成機関での修業期間中の生活費の負担を軽減する目的で給付金を支給します。

[入] 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、美容師等の資格取得のため、1年以上(令和3年4月1日から令和4年3月31日までに修業開始する場合は6か月以上)養成機関で修業し、資格取得が見込まれる方

[支給対象期間] 申請のあった月から修業期間の全期間のうち最大48か月を上限。

[支給額] 住民税非課税世帯の方は月額100,000円、それ以外の方は月額70,500円(修業期間の最後の12か月は、月額40,000円増額)

[修了支援給付金] 養成訓練修了後に一時金として、住民税非課税世帯の方は50,000円、それ以外の方は25,000円を支給(養成訓練の修了日から30日以内に要申請)

○自立支援教育訓練給付金

就労に役立てるために必要な教育訓練講座を受講した場合、負担した受講料の一部を助成します。

[支給額] 支払った費用の60%に相当する額(上限あり)※12,000円以下は対象外(雇用保険制度から教育訓練給付金の支給を受けることができる方は、前記の金額から雇用保険制度で支給される額を差し引いた金額となります)

[対象となる講座・資格] 雇用保険制度の教育訓練給付指定教育訓練講座等。具体的な講座・資格については、教育訓練給付制度検索システム([HP] https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/)をご覧ください。

ひとり親家庭の母親、父親に生活全般の相談・支援

母子・父子自立支援員が、ひとり親家庭の母親、父親が抱える、経済的な悩み、こどもの就学問題など、生活の相談に応じ支援します。その他、18歳未満のこどもの養育が十分に行えない母子世帯を対象に自立支援を行う母子生活支援施設への入所相談(要審査)や、緊急に保護を必要とする母子が利用する緊急一時保護施設の入所相談も行っています。一人で悩まずお気軽にご相談ください。

母子および父子福祉資金の貸付

ひとり親家庭の母親、父親等を対象に、経済的に自立して安定した生活を送るために必要とする資金をお貸しします(要審査)。

[資金の種類] 修学資金、就学支度資金、転宅資金など12種類の資金があり、貸付限度額、据置期間・償還期限が資金により異なります。詳細は母子・父子自立支援員にお問い合わせください。

[入] 都内に6か月以上(修学資金、就学支度資金は期間を問いません)お住まいのひとり親家庭の母親、父親等で、20歳未満のお子さんを扶養している方

[問] 深川地区および東砂6~8丁目、南砂、新砂、海の森の窓口保護第一課母子・父子自立支援員

☎(3645)3106 FAX(3647)4917

[亀戸、大島、北砂、東砂1~5丁目、夢の島、新木場、若洲の窓口保護第二課母子・父子自立支援員

☎(3637)2707 FAX(3683)3722

江東区外への引越し
転出届は郵送で手続き可能

江東区から、江東区以外の区市町村(国外を含む)に住所を移す時は、転出届が必要です。

窓口で手続きを行う場合、住所変更等の届出が集中し、手続き終了まで長時間お待たせする場合があります。転出届を郵送で行うと、窓口での待ち時間なく手続できますので、便利な郵送申請をご利用ください(引越しをする日の14日前から転出届出ができます)。

マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードをお持ちの方の特例転出届も郵送で手続きができます。

※特例転出とは、事前に転出の手続きを行えば、転出証明書なしで転入先の市区町村の窓口で転入届ができる手続きです。詳細は区ホームページをご覧ください。

[必要書類] ○転出届(郵送用)※原則ご本人のみの手続きとなります(用紙は区ホームページ、区役所、各出張所・豊洲特別出張所で入手可)

○本人確認書類の写し(有効期間内の運転免許証、パスポート、保険証、年金手帳等)

○84円切手を貼った返信用封筒(転出証明書の発行がない、国外への転出および特例転出届は不要)※返信用封筒のあて先には、今までの住所または、新しい住所(郵送時に受取可能な場合のみ)をご記入ください。第三者からのなりすまし申請を防止するため、その他の住所には送付できません

[郵送申請後の流れ]

必要書類が区役所に到着後、2~3営業日内に転出証明書を発送します。転出証明書は、新しい区市町村で転入届出をする際に必要になります。

※転出届にともない、介護認定や児童手当等の各種届出が別途窓口で必要になる場合があります。また、国外への転出で在外選挙制度を利用する場合は手続きが必要です。詳細は各担当課に確認してください。

[申] 「転出届在中」と記入した封筒に、必要書類3点を同封し、〒135-8383区役所区民課住民記録係へ郵送

必要書類3点を用意して郵便ポストに投函するだけ

転入届や転居届は窓口での届出が必要

引越し手続きのうち、郵送申請できるのは転出届だけです。

江東区以外の区市町村(国外を含む)から江東区に住所を移す転入届や、江東区内で住所を移す転居届は、居住場所や各種確認の聞き取りを行うため窓口のみで受付しています。

[問] 区民課住民記録係

☎(3647)3162 FAX(3647)9206

後期高齢者医療制度
8月からの自己負担割合(1割・3割)を判定

令和3年度の住民税課税標準額に基づき、8月1日からの医療費の自己負担割合(1割または3割)を判定します。

自己負担割合が変更となる方には、7月中に新しい保険証を簡易書留でお送りします。変更がない方は、お持ちの保険証を引き続きお使いください。自己負担割合は、所得の更正や、同一世帯の加入者数の増減等により、有効期間内であっても変更となることがあります。

該当者は申請により1割負担に変更

住民税課税標準額が145万円以上の加入者がいる世帯では、その世帯の加入者の自己負担割合は全員3割となります。

ただし、次のいずれかに該当する方が申請により認定された場合は、1割に変更となります。

○同一世帯に被保険者が1人のみで、その方の前年の収入額が383万円未満

○同一世帯に被保険者が1人で、他に70~74歳の方がいる場合、その方と被保険者の前年の収入合計額が520万円未満

○同一世帯に被保険者が2人以上いる場合、被保険者全員の前年の収入合計額が520万円未満

1割になる可能性のある方には申請書をお送りしますので、令和2年中の収入の証明となるものの写しを添付し、医療保険課資格賦課係(区役所2階7番窓口)へ申請してください。

※申請書が届いた方すべてが認定されるとは限りません。

[問] 医療保険課資格賦課係

☎(3647)3167 FAX(3647)8443

江東区世論調査にご協力を
対象者(無作為抽出)には事前にはがきを送付

区では、区民の皆さんから区政に関するご意見をお聴きし、今後の施策に活かすため、世論調査を1年おきに行っています。昭和48年から実施し、今回が25回目になります。

対象となった方には、区が委託した調査機関から事前にはがきを送付した後、調査票をお宅にお送りしますので、ご協力をお願いします。

[時] 7月16日(金)~8月9日(月・祝)[入] 18歳以上の区民の方の中から無作為抽出で選ばれた3,000人

[問] 広報広聴課広聴相談係

☎(3647)2364 FAX(3647)9635

新型コロナウイルス感染症 生活困窮者自立支援金 支給申請開始
郵送申請 7月1日(木)~ 窓口申請 7月5日(月)~

社会福祉協議会で行っている総合支援貸付の再貸付が終了となった、あるいは再貸付申請が不承認となった方のうち、収入や資産、求職活動等の条件を満たす方は、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請ができます。条件や申請手続等の詳細は、区ホームページをご覧いただくか、お電話でお問い合わせください。

[申] 郵送申請7月1日(木)~、窓口申請7月5日(月)~

[問] [深川地区および東砂6~8丁目、南砂、新砂にお住まいの方] 保護第一課自立支援金窓口(区役所2階る~くる横)☎050(1751)4755 [城東地区のうち亀戸、大島、北砂、東砂1~5丁目、夢の島、新木場、若洲にお住まいの方] 保護第二課自立支援金窓口(大島4-5-1総合区民センター2階展示ホール)☎050(1751)4756

※申請窓口および電話は、区役所開庁日の午前9時~11時半、午後1時~4時半

凡例 [時]日時 [場]場所 [集]集合 [入]対象・定員 [費]費用 [内]内容 [師]講師 [保]一時保育 [締]締切日 [申]申込 [問]問合先 [HP]ホームページ [e]Eメール

お知らせ

江東区職員(福祉)募集

[入] 30人程度[受験資格]昭和59年4/2から平成14年4/1までに生まれた方で、保育士の資格を有し都道府県知事の登録を受けている方または、令和4年3/31までに保育士の資格を取得し都道府県知事の登録を受ける見込みの方※日本国籍の有無および性別は問いません。詳細は、選考実施要綱をご覧ください[採用日]令和4年4/1以降[第一次選考日]8/22(日)[選考方法]択一試験(一般教養・専門知識)・小論文[選考実施要綱配布場所]職員課人事係(区役所4階4番)、各出張所・図書館 [締] 7/30(金)消印有効 [申] 所定の申込書等に必要事項を記入し、簡易書留で〒135-8383区役所職員課人事係へ※8/2(月)8:30~17:00に限り持参申込可※インターネットでの申込可(区ホームページ・要綱を参照)☎3647-5481、FAX3647-9480

特別区職員(経験者・Ⅲ類・障害者・氷河期対象)募集

特別区(東京23区)では、令和4年4/1以降に採用する職員を募集しています[経験者採用の主な受験資格]1級職:昭和37年4/2以降に生まれ、民間企業等での業務従事歴が直近10年中4年以上の方。2級職(主任):昭和37年4/2以降に生まれ、民間企業等での業務従事歴が直近14年中8年以上の方。3級職(係長級):昭和37年4/2以降に生まれ、民間企業等での業務従事歴が直近18年中12年以上の方※Ⅰ類「一般方式」および「土木・建築新方式」や、「就職氷河期世代を対象とする採用試験」に申し込んだ方は、経験者採用の申し込みはできません[Ⅲ類(事務)の主な受験資格]平成12年4/2から平成16年4/1までに生まれた方[障害者対象の主な受験資格]平成2年4/2から平成16年4/1までに生まれた方で、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方および児童相談所等により知的障害者であると判定された方[就職氷河期世代対象の主な受験資格]昭和45年4/2から昭和61年4/1までに生まれた方※「福祉」「児童福祉」「児童指導」「児童心理」以外の試験・選考区分については、日本国籍を有する方が対象。受験資格等の詳細は、採用試験・選考案内(申込書)、ホームページをご覧ください[第1次試験・選考日]①経験者・就職氷河期世代対象9/11(土)②Ⅲ類(事務)・障害者対象9/12(日)[採用試験・選考案内配付場所]職員課人事係(区役所4階4番)、各出張所・図書館 [問] 区職員課人事係☎3647-5481、FAX3647-9480または特別区人事委員会事務局任用課採用係☎5210-9787、FAX5210-9708 [HP] http://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-saken.htm

建築・測量登記の無料相談

[時] 7/14(水)13:00~15:00 [場] 区役所2階エレベーター前 [内] 新築・増改築・耐震等に関するプラン、資金、日照問題、登記、土地測量等建築一般に関する相談。設計図面や資料のある方はご持参ください[相談員](一社)東京都建築士事務所協会江東支部会員・東京土地家屋調査士会江東支部会員 [申] 当日直接会場へ [問] 建築調整課建築防災係☎3647-9764、FAX3647-9009

古着の巡回回収　7/10(土)

家庭で不用になった衣類・布製品で再利用できるもの(洗濯済みのもの)を回収します。靴やぬいぐるみなど回収できないものもあります。区民の皆さんから回収した古着は区が指定した業者に引き渡し、主に海外で再利用されています※袋に入れてお持ちください※下記指定時間外は回収できません [時] [場] 下表のとおり(小雨決行。荒天その他事情により中止となる場合があります。前日までに区ホームページ等でご確認ください) [問] 清掃リサイクル課☎3647-9181、FAX5617-5737

日時	場所
7/10(土) 10:30~12:00	江東区役所四ツ目通り沿い
第三大島小学校北側校門(校舎側)(大島9-5-3)	
7/10(土) 13:00~14:30	深川第八中学校西側校門(塩浜2-21-14)

地区計画原案の縦覧および意見書の提出等

1. 住民説明会

地区計画(新砂二・三丁目地区および新砂地区)の原案がまとまりましたので、住民の皆さんにお知らせいたします。なお、密集環境を避けるため、パネル掲示による説明や図書の縦覧等を行います [時] 7/14(水)12:00~14:00、18:00~21:00、7/17(土)14:00~16:00 [場] 南砂区民館4階ホール(南砂6-8-3) [申] 当日直接会場へ

2. 計画原案の縦覧・意見書の提出

地区計画の原案を縦覧します。区域内の土地所有者、その他利害関係人は意見書を提出できます[縦覧期間]7/7(水)~21(水)[縦覧場所]都市計画課(区役所5階21番)[提出期限]7/28(水)必着[提出先]〒135-8383区役所都市計画課都市計画担当へ郵送または持参☎3647-9454、FAX3647-9009

行政書士による無料相談会(7月)

[時] [場] 下表のとおり [内] 遺言・相続、成年後見等、株式会社等の法人設立、産廃・建設業ほか各種営業許認可関係、契約書、自動車の名義変更、車庫証明等 [申] 当日直接会場へ [問] 東京都行政書士会江東支部☎4500-2995または区広報広聴課広聴相談係☎3647-2364、FAX3647-9635

日時	会場
7/15(木) 13:00~16:00	区役所2階エレベーター前
7/19(月) 13:30~16:30	総合区民センター7階第4会議室(大島4-5-1)

ファミリー・サポート利用会員登録説明会

ファミリー・サポート事業は、地域で育児の手助けができる方(協力会員)が育児の手助けが必要な方(利用会員)を援助する活動です。利用には、事前に登録が必要です[活動内容]協力会員の自宅を利用しての一時預かり、保育園・幼稚園への送迎、その後の預かりなど[活動時間]7:00~22:00[謝礼金]活動時間・曜日により1時間800円または1,000円 [時] ①8/19(木)、9/8(水)14:00~15:30②9/21(火)14:00~15:30 [場] ①高齢者総合福祉センター(東陽6-2-17)②豊洲文化センター(豊洲2-2-18豊洲シビックセンター内) [入] 区内にお住まいで、生後57日~小学3年生のお子さんの保護者①各40人②30人(申込順) [申] 7/6(火)9:00から電話でファミリー・サポート・センター事務局(江東区社会福祉協議会内)☎5683-1573、FAX5683-1570

講座・催しもの

高齢者家族介護教室参加者募集

高齢者を介護しているご家族の方などを対象に、介護技術や知識を習得するための教室を開催します [時] [場] 下表のとおり [入] 区内在住・在勤で高齢者を介護しているご家族の方、介護に関心のある方30人(申込順) [費] 無料 [申] 7/6(火)から電話で(株)ツクイスタッフ☎3548-0221(月~金曜9:00~18:00※祝日を除く) [問] 地域ケア推進課包括推進係☎3647-9606、FAX3647-3165

日時	会場	内容
8/19(木) 14:00~15:30	江東区文化センター6階第1~3会議室(東陽4-11-3)	「介護者の心の健康を保つ!介護疲れ解消のためのメンタルヘルス研修」

江東区民陸上競技大会

[時] 9/5(日)8:30集合(雨天決行) [場] 夢の島競技場(夢の島1-1-2)※お車での来場はご遠慮ください [入] 中学生以上で区内在住・在勤・在学の方※今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小学生の部は実施しません [費] 中学生200円、一般・壮年300円[出場種目制限]1人1種目まで(リレーは除く)。中学生の部のリレーは1団体から3チームまで可※一般の部は高校生以上参加可、中学生は不可 [締] 7/20(火) [申] 区内各スポーツセンター、夢の島競技場にある申込書に記入し、参加費を添えて各窓口で※健康スポーツ公社ホームページからも申込できます。部別・種目等詳細は健康スポーツ公社ホームページ([HP] https://www.koto-hsc.or.jp/)をご覧ください※原則、区内中学校の申込は所属学校を経由。学校から申し込まない場合は、責任者または保護者が申込 [問] 深川スポーツセンター☎3820-5881、FAX3820-5884

部別		競技種目
男子	一般	100m・400m・1,500m・5,000m・4×100mR・走高跳・走幅跳・砲丸投7.26kg(8種目)
男子	壮年	5,000m(50歳代)・5,000m(60歳代)・5,000m(70歳以上)(3種目)
男子	中学生	100m・200m・400m・800m・1,500m・3,000m・4×100mR・100mハードル(1年生)・110mハードル・走高跳・走幅跳・砲丸投5kg(12種目)
女子	一般	100m・5,000m・走高跳・走幅跳・砲丸投4kg(5種目)
女子	中学生	100m・200m・800m・1,500m・4×100mR・100mハードル・走高跳・走幅跳・砲丸投2.72kg(9種目)

※壮年の年齢は大会当日満年齢

江東区民ラジオ体操大会

[時] 7/18(日)6:00~6:50 [場] 木場公園北地区多目的広場(平野4-6-1)※雨天中止 [入] どなたでも※先着1,000人に参加賞を差し上げます[主催]江東区・江東区教育委員会・江東区体育協会[主管]江東区ラジオ体操連盟 [申] 当日直接会場へ [問] 深川北スポーツセンター☎3820-8730、FAX3820-8731

江東区中学生俳句あわせ

区内中学校に通う生徒3人1チームの編成で、2チームで交互に俳句の説明と質問を行います。相手を批判するのではなく、良いところを見いだすのが特徴です。俳人の北大路翼さんの講演も行います [時] 7/17(土)14:00~16:00 [入] 小学生以上70人(申込順) [申] 7/6(火)から電話または窓口で [場] [問] 砂町文化センター(北砂5-1-7)☎3640-1751、FAX5606-5930

「みんなの記憶と記録~1964から2020へ~」展示・講演会

1. 展示

東京オリンピック・パラリンピックが開催された1964年。当時の江東区の様子、現代までの変化や、歴史と発展の足跡を、当時の区報や資料などで紹介します [時] 8/4(水)~17(火) [場] 総合区民センター展示ホール(大島4-5-1) [費] 無料 [申] 当日直接会場へ

2. 講演会「江東・大島の戦後と未来~復興から東京2020の時代へ~」

[時] 8/7(土)13:30~15:40 [場] 総合区民センターレクホール [入] 15歳以上(中学生を除く)の方80人(申込順) [費] 無料 [師] 志村秀明(芝浦工業大学教授)、久染健夫(江戸・東京郷土史研究者) [申] 7/10(土)9:00から総合区民センターに電話または窓口で☎3637-2211、FAX3683-0507

江東区スポーツネット

9月のスポーツ施設(野球場・運動場・テニス場)の利用申込

抽選受付期間 7/20(火)~31(土)
抽選後の空き施設の申込 8/9(月)から受付
申込方法 利用者登録後、携帯電話、インターネット、または各スポーツセンターおよび区役所1階にある利用者端末機で申込みます。なお、下記の日程は施設の整備・区民体育大会等の開催により利用申込はできませんのでご注意ください。

種目	施設・面番号		日(9月分)	時間
野球・ソフトボール	夢の島	1・2面	1・2・3	全日
			11	6~18
			18	6~16
			5	8~18
			12・19・20・23・26	8~16
		5面	4	全日
		6面	4	8~18
		5・6面	12・19・20	6~16
			23・26	8~16
			5・11	8~18
		3・4面	1・2・3・4	全日
			5・12・19・23・26	8~16
		7面	1・2・3	全日
			18	6~16
			11	6~18
		9・10面	5・12・19・23・26	8~16
		11・12面	5・12・18・19・23・25	8~16
		東少年	全日程	全日
	亀戸	全面	23	8~16
テニス	豊住	全面	5・12	8~18
			19	8~17
	亀戸	全面	19	8~17
ソフトボール・サッカー等	新砂	第一全面	12・18・25・26	全日
			4・5・11	8~16
		第二全面	12・18・20・25・26	全日
		サッカー	4・5	8~16
			11	全日
			12	8~18
		多目的広場	平日の月・水・金	全日
屋外スポーツ施設体場日			13・27	全日

[問] 夢の島競技場内屋外スポーツ施設事務所☎3522-0846、FAX3522-0855

8月の乳幼児食事教室(個別講座に変更)

(申込順・7/5(月)からお住まいの地域を所管する保健相談所へ電話または窓口で)

会場・問い合わせ先	離乳食教室※2回食([入] 6~7か月児と保護者)	1歳児食事教室※離乳食完了~幼児食へ([入] 1歳~1歳6か月児と保護者)
城東保健相談所 大島3-1-3 ☎3637-6521 FAX3637-6651	5(木)	26(木)
深川保健相談所 白河3-4-3-301 ☎3641-1181 FAX3641-5557	3(火)	24(火)
深川南部保健相談所 枝川1-8-15-102 ☎5632-2291 FAX5632-2295	19(木)	20(金)
城東南部保健相談所 南砂4-3-10 ☎5606-5001 FAX5606-5006	12(木)	19(木)

※所要時間30分・希望時間は予約時にご相談ください